

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

【会社名】 株式会社パレモ

【英訳名】 PALEMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 保則

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自平成25年2月21日 至平成25年5月20日	自平成26年2月21日 至平成26年5月20日	自平成25年2月21日 至平成26年2月20日
売上高 (千円)	9,500,993	8,677,126	36,292,966
経常利益又は経常損失 () (千円)	174,023	51,924	433,533
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	123,640	128,532	2,254,326
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	7,013,602	4,386,167	4,575,079
総資産額 (千円)	17,688,745	15,654,222	15,179,564
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 () (円)	10.26	10.67	187.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.0
自己資本比率 (%)	39.7	28.0	30.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等の効果により、緩やかな回復傾向が続いている一方、新興国をはじめとする海外景気の下振れリスクや、消費税増税後の消費マインドの冷え込みへの懸念が残るなど、景気の先行きについては、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社におきましては、収益基盤の明確化と集中化を進め、事業基盤の再構築に取り組むと同時に、MD（マーチャндаイジング）の変革をテーマとした品揃え及びMD手法の変更、売場提案力・店舗サービス力の強化、ならびにメンバーズ会員等の顧客拡大に取り組んでまいりました。また、不採算店閉店による赤字額削減及び営業費の低減を進める事などにより、経営体質の改善についても取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、消費税率の引き上げや、前年に比べてヒット商品の出現が乏しかったことなどにより、既存店売上高前年比は91.9%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に10店舗を出店し23店舗を退店した結果、第1四半期会計期間末の店舗数は767店舗となりました。また、FC事業につきましては、店舗数の増減は無く期末店舗数は13店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は86億77百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失は71百万円（前年同四半期は営業利益1億65百万円）、経常損失は51百万円（前年同四半期は経常利益1億74百万円）、四半期純損失は1億28百万円（前年同四半期は四半期純利益1億23百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

店舗小売事業

店舗小売事業においては、消費税率引き上げ後の客数減少と閉店店舗の増加等の影響により、売上高は84億33百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失は1億1百万円（前年同四半期は営業利益1億35百万円）となりました。

FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、売上高は2億15百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は29百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産は156億54百万円となり、前事業年度末に比べて4億74百万円増加しました。これは主に季節的要因により預け金が増加したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて6億63百万円増加して112億68百万円となりました。これは主に借入金の増加によるものです。

純資産については、43億86百万円となり、前事業年度末に比べて1億88百万円減少しました。これは、四半期純損失1億28百万円の計上や株主に対する配当金60百万円により減少したものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月20日		12,051,384		1,229,250		1,203,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,899,100	118,991	
単元未満株式	普通株式 147,484		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384		
総株主の議決権		118,991	

【自己株式等】

平成26年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	4,800		4,800	0.04
計		4,800		4,800	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.6%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	4.6%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	309,633	522,375
売掛金	57,668	88,516
預け金	1,135,771	1,735,322
商品	3,498,720	3,179,572
貯蔵品	18,233	18,233
前払費用	23,741	39,954
未収入金	54,473	67,054
1年内回収予定の差入保証金	540,869	748,956
その他	6,789	246
貸倒引当金	120	120
流動資産合計	5,645,781	6,400,111
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,388,090	1,503,980
工具、器具及び備品（純額）	210,719	207,692
建設仮勘定	10,162	3,595
有形固定資産合計	1,608,972	1,715,268
無形固定資産		
商標権	2,775	2,514
ソフトウェア	149,680	159,811
電話加入権	64,373	64,373
その他	202	50
無形固定資産合計	217,031	226,750
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	3,329	3,329
長期前払費用	151,030	171,835
差入保証金	7,563,458	7,168,832
店舗賃借仮勘定	23,264	-
破産更生債権等	73,805	73,805
その他	101,236	100,884
貸倒引当金	253,446	251,695
投資その他の資産合計	7,707,778	7,312,091
固定資産合計	9,533,782	9,254,111
資産合計	15,179,564	15,654,222

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,843	33,248
電子記録債務	2,837,574	2,352,444
買掛金	697,939	1,296,343
短期借入金	1,600,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	-	600,000
未払金	296,386	281,648
未払費用	1,144,775	1,144,815
未払法人税等	243,831	69,280
未払消費税等	-	158,640
預り金	136,428	183,235
賞与引当金	189,000	326,800
資産除去債務	20,607	32,858
設備関係支払手形	192,613	194,289
流動負債合計	7,367,998	8,673,607
固定負債		
長期借入金	2,100,000	1,500,000
繰延税金負債	38,833	41,320
退職給付引当金	380,961	350,050
資産除去債務	684,870	671,830
長期未払金	31,820	31,245
固定負債合計	3,236,485	2,594,446
負債合計	10,604,484	11,268,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	230,758	230,758
資本剰余金合計	1,433,983	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	1,117,431	1,306,197
その他利益剰余金合計	1,852,568	1,663,802
利益剰余金合計	1,913,418	1,724,652
自己株式	1,571	1,718
株主資本合計	4,575,079	4,386,167
純資産合計	4,575,079	4,386,167
負債純資産合計	15,179,564	15,654,222

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)
売上高	9,500,993	8,677,126
売上原価	4,348,362	4,057,584
売上総利益	5,152,631	4,619,541
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	138,245	129,808
役員報酬及び給料手当	1,901,329	1,797,071
賞与引当金繰入額	173,000	137,800
役員賞与引当金繰入額	3,986	-
退職給付引当金繰入額	31,443	16,039
福利厚生費	243,623	264,992
消耗品費	167,507	153,153
賃借料	1,552,181	1,485,934
減価償却費	105,435	110,937
水道光熱費	176,548	179,695
その他	493,776	415,710
販売費及び一般管理費合計	4,987,078	4,691,143
営業利益又は営業損失()	165,553	71,601
営業外収益		
受取利息	618	487
受取配当金	8,000	8,000
債務勘定整理益	9,408	9,064
為替差益	-	4,026
貸倒引当金戻入額	7,464	1,750
その他	1,369	600
営業外収益合計	26,860	23,929
営業外費用		
支払利息	4,302	3,898
為替差損	13,061	-
その他	1,024	354
営業外費用合計	18,389	4,252
経常利益又は経常損失()	174,023	51,924
特別利益		
移転補償金	-	9,489
特別利益合計	-	9,489
特別損失		
固定資産処分損	14,719	13,539
減損損失	12,116	9,443
賃貸借契約解約損	2,021	7,803
特別損失合計	28,858	30,786
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	145,165	73,221
法人税、住民税及び事業税	68,864	52,824
法人税等調整額	47,339	2,487
法人税等合計	21,525	55,311
四半期純利益又は四半期純損失()	123,640	128,532

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)
減価償却費	105,435千円	110,937千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 定時株主総会	普通株式	60,239	5	平成25年2月20日	平成25年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	60,232	5	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成 25年 2月21日 至 平成25年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,235,425	231,318	9,466,744	34,249	9,500,993	-	9,500,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,235,425	231,318	9,466,744	34,249	9,500,993	-	9,500,993
セグメント利益	135,386	28,474	163,861	1,691	165,553	-	165,553

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を12,116千円計上しております。

当第1四半期累計期間(自 平成 26年 2月21日 至 平成26年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,433,244	215,134	8,648,378	28,747	8,677,126		8,677,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	8,433,244	215,134	8,648,378	28,747	8,677,126		8,677,126
セグメント利益又は損失 ()	101,466	29,968	71,498	102	71,601		71,601

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を9,443千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	10円26銭	10円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	123,640	128,532
普通株主に帰属しない金額	-	
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	123,640	128,532
普通株式の期中平均株式数(株)	12,047,704	12,046,272

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月 2日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成26年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。